

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、ホームページ「共助ネットかがわ」（<http://www.kyoujyo-net-kagawa.jp/>）に掲示し、平成23年11月1日まで縦覧に供する。

平成23年9月9日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請のあった年月日

平成23年8月22日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人悠心館

鎌倉 大祐

木田郡三木町大字氷上406番地7

3 定款に記載された目的

この法人は、高齢者、障害者・障害児の自立支援及び社会福祉活動に励む人々に対しての協力およびそれに付随する事業を行い、国籍・民族・宗教・思想を超えて、人間の生命の尊厳を遵守し、自己啓発と真の世界平和に寄与することを目的とする。